

2 担い手

(1) 農地集積・集約化

本県における基幹的農業従事者数は、この10年で約3割減少し、65歳以上の割合が約7割を占めるなど、地域農業の担い手不足が懸念されています。令和2年3月末時点で、認定農業者数は7,925名(前年比223名減)、集落営農組織数は238組織(前年比8組織減)であり、これらの担い手への農地集積率は52.7%(前年比0.4%増)となっております。

農業の持続的な発展を図るためには、農業者の高齢化、後継者不足、農地の減少等の状況を踏まえ、担い手に農地を集積・集約化し、生産性を高めることが重要です。

担い手への農地集積率の推移

区 分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度 (目標)
耕地面積(ha)	125,500	125,050	124,510	124,200	129,910	123,200	122,600	125,500
うち担い手への 集積面積(ha)	50,698	54,097	58,967	61,112	62,857	64,434	64,669	100,000
うち担い手への 集積率(%)	40.4	43.3	47.4	49.2	50.7	52.3	52.7	80.0

本県では、「人・農地プラン」の話し合いを通じて、農地中間管理機構を活用した担い手への面的な農地集積を進めています。

特に、令和2年度は、地域の農業者が徹底した話し合いを行い、地域農業における中心経営体や農地の集積・集約化の方針を明確化する「人・農地プランの実質化」に県内25市町、約650の区域(令和3年1月末時点)で集中的に取り組みました。県では、「実質化」を着実に推進するため、地域の営農実態に見える化した地図を活用し、円滑に話し合いを進めることができるマニュアルを作成し、市町に対してワークショップを行い、ノウハウの習得などを支援しました。

具体的には、農業委員、農地利用最適化推進委員が話し合いの核となり、農地を年齢別や後継者の有無で色分けした地図をもとに「実際の耕作者」等の情報を落とし込み、地域の営農実態を把握した上で、自分たちの地域の実態が①担い手が十分にいる地域、②担い手や多様な農業者がいる地域、③担い手不足で農地の出し手が多い地域、のどれに当てはまるのかを、話し合いに参加した農業者全員で検討、共有しました。

さらに、地域農業の将来について徹底した話し合いを行い、「営農しやすいように大区画化の基盤整備を行いたい」「担い手同士で農地をトレードして集約化したい」など、5～10年後の地域農業を見据えた将来方針を取りま

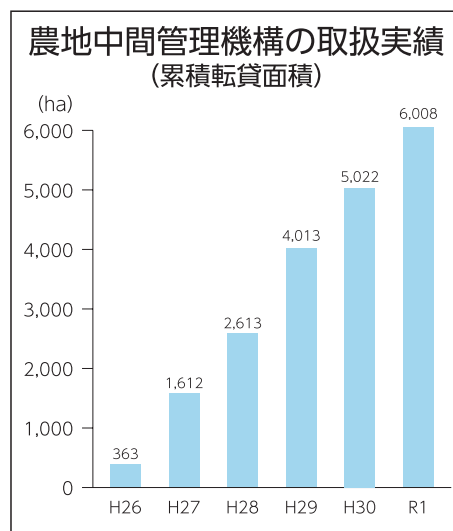
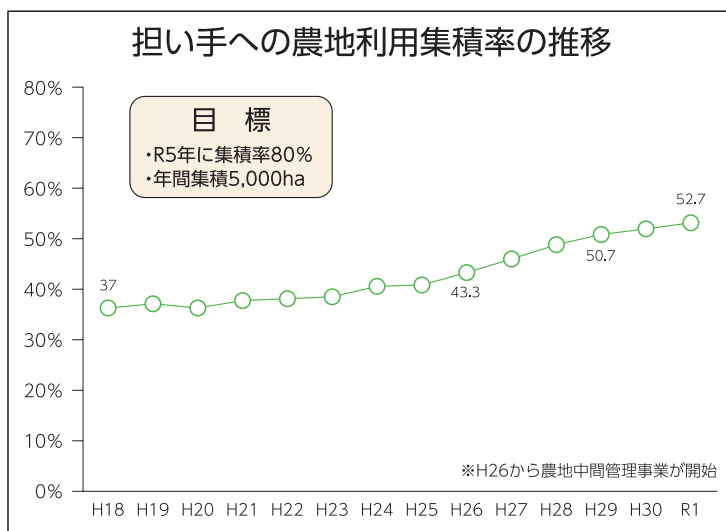


人・農地プラン話し合いの様子

とめました。この「実質化」の取組を通して「人・農地プラン」を地域の農業者が自らのものとして理解・共有することができました。

今後は、人・農地プランに定めた将来方針を実現するため、農地中間管理機構や各種施策を活用しながら、担い手への農地集積・集約化を促進します。

また、出し手から借り受けた農地を地域の担い手に貸し付けている農地中間管理機構は、令和2年3月末時点で6,051haの農地を借り入れ、担い手へ6,008ha貸し付けています。令和2年度は、6市町8地域で地域集積協力が活用され、地域ぐるみで農地中間管理機構を通じた担い手への農地の集積が行われました。



事例 人・農地プランの実質化に向けた地域の話合いの実施(上都賀地域)

鹿沼市では、人・農地プランの実質化を推進するため、まず、農業委員・農地利用最適化推進委員(以下、推進委員)に対して、納得が得られるまで徹底した話合いを行いました。

このため、各地域で農業委員・推進委員が中心となって話合いを進めた結果、地域の現状や課題、将来の展望等について、情報共有、意識統一が図られました。

各地域での話合いやアンケート結果を基に、鹿沼市の全地域において、実質化された人・農地プランが作成されました。今後は、これらのプランを実現するための取組が期待されます。



新型コロナウイルスの感染防止に配慮した地域の話合い



地図を囲んだ地域の話合い